

〈編集後記〉

衆参両院・憲法調査会「報告書」の公表後、2005年11月22日の自民党結党50周年記念党大会で「新憲法草案」を正式に発表した。とくに第2章「戦争の放棄」を「安全保障」に改め、憲法9条1候を維持しているものも、2項を削除し、新たに9条の2を追加し「自衛軍の保持」を明記し、「我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保」（草案9条の二第1項）、「国際社会の平和と安全を確保するために国際的に強調し行われる活動」（同3項）、緊急事態の治安活動を認める内容のものであった。

この草案は、日本国憲法の条文を基礎にして、それに「改正」を加える形式で書かれているが、まさにその名の通り日本国憲法の基本的枠組みを異にする「新憲法」の制定を意図するものである。これは、衆参両院の「報告書」多数意見を条文化したものであったとあってよい。改憲の嵐もここまで来たかという危機感を強くする出来事であった。

今後、日本国憲法の価値を再度検証するとともに、今後の改憲の動きを注意深く、かつ批判的に見ていきたい。（編集子）

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

（発行者） 柴田弘捷

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話 (03)3404-2561
